

居宅介護（介護予防）支援事業所
福祉用具貸与事業所 様

中芸広域連合 介護サービス課

軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に関する
届出様式等の一部変更について（通知）

日頃から、介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中芸広域連合介護サービス課では当届出に関して、令和3年2月25日及び令和3年10月26日付け事務連絡で通知しておりますが、今般届出の見直しにより様式等を一部変更しましたので、送付いたします。

各事業所におかれましては、今後の手続きについて留意するとともに、適切な取扱いをお願いいたします。

記

1、変更する様式等

「軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の確認申請書」

「軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付フロー図」

2、適用年月日

令和5年11月1日

3、その他

軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に関する届出の取扱いについては、従来どおりであり、変更等はありません。

また、変更する様式等は中芸広域連合のホームページに掲載しております。

〒781-6410

高知県安芸郡田野町1456番地41

中芸広域連合 介護サービス課

TEL:0887-32-1165

FAX:0887-32-1195